

2014年10月24日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「三井住友・ライフビュー・ファンドシリーズ」の信託財産留保額撤廃のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「三井住友・ライフビュー・ファンドシリーズ」につきまして、下記の通り、信託約款の変更を行い、換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額を廃止させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、各ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更ありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンド

- ①三井住友・ライフビュー・バランスファンド 30（安定型）
- ②三井住友・ライフビュー・バランスファンド 50（標準型）
- ③三井住友・ライフビュー・バランスファンド 70（積極型）
- ④三井住友・ライフビュー・日本株式ファンド
- ⑤三井住友・ライフビュー・日本債券ファンド

2. 変更内容

換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額を以下の通り変更します。

- ①三井住友・ライフビュー・バランスファンド 30（安定型）
- ②三井住友・ライフビュー・バランスファンド 50（標準型）
- ③三井住友・ライフビュー・バランスファンド 70（積極型）
- ④三井住友・ライフビュー・日本株式ファンド

変更後	変更前
換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額 なし	換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額 0.3%

- ⑤三井住友・ライフビュー・日本債券ファンド

変更後	変更前
換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額 なし	換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額 0.1%

3. 変更理由

各ファンドの資金流出入の状況等を考慮した結果、信託財産留保額を廃止しても残存受益者に不利益になるものではないと判断したため、各ファンドの換金（一部解約）時にかかる信託財産留保額を廃止するものです。

4. 変更日

- ①三井住友・ライフビュー・バランスファンド 30（安定型）
- ②三井住友・ライフビュー・バランスファンド 50（標準型）
- ③三井住友・ライフビュー・バランスファンド 70（積極型）

2014年10月24日のお申込み（2014年10月27日の換金（一部解約）価額）より適用します。

- ④三井住友・ライフビュー・日本株式ファンド
- ⑤三井住友・ライフビュー・日本債券ファンド

2014年10月24日のお申込み（2014年10月24日の換金（一部解約）価額）より適用します。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル **0120-88-2976**

（受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。